

各位

参加希望の方は、1/31(金)までに、
県連事務局に直接申し込みしてく
ださい。

文部科学省委託事業
平成 25 年度 武道等指導推進事業
授業協力者養成講習会要項

長野県剣道連盟

1. 目 的

全日本剣道連盟では文部科学省の委託を受け、武道等指導推進事業の一環として、各都道府県剣道連盟において武道授業の授業協力者となる教員以外の外部指導員を養成するため、以下の通り授業協力者養成講習会を実施するものである。

2. 期 日

平成 26 年 2 月 9 日 (日)

3. 会 場

長野市立松代中学校武道場・体育館

4. 主 催

全日本剣道連盟

5. 主 管

長野県剣道連盟

6. 受講対象者

- ・各支部において指導内容の伝達ができる者（各支部 1～2 名）
- ・社会体育指導員資格取得者および取得予定者
- ・その他 (1)長野県剣道連盟の登録会員であること。
(2)段位は三段取得以上の社会人で年齢に制限無し。

7. 講習科目及び日程表

別紙の通り。

9. 講 師

剣道教士七段 二木むつみ 剣道教士七段 塩崎正昭
剣道教士七段 青柳俊幸 剣道錬士六段 土屋貴文

10. 受講者の申込み

平成26年1月31日(金)までに、別紙に定める申込み様式により、長野県剣道連盟に送付またはFAXにて申し込むこと

送付先名 長野県剣道連盟
〒・住所 〒380-0844 長野市諏訪町503
電話番号 026(237)8939
FAX 026(235)8266

11. 参加料 無料

12. 参加上の留意事項

携帯品・・・剣道具一式・木刀・筆記用具・健康保険証

13. 安全対策

- ・参加者は各自十分健康管理に留意して本講習会に参加すること。
- ・本講習会実施中、傷害発生の場合は応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者側が負担する。
なお、主催者は講習実施中の参加者の事故に対し、(講習会場への往復途上を含む)傷害保険に加入する。参加者は健康保険証を持参のこと。

14. 個人情報保護法への対応

申込みに記述される個人情報(登録県名、称号・段位、漢字氏名、年齢、住所、電話番号、職業等)は全日本剣道連盟および長野県剣道連盟実施する本講習会運営のために利用する。なお、登録県名、自明、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

15. その他

授業協力者養成講習会を終了した者に修了証書を発行し、全日本剣道連盟授業協力者データベースに登録する。

授業協力者養成講習会日程表

8 : 3 0 受付

8 : 4 5 開講式

- ・ 中学校武道必修化への全剣連の対応

9 : 0 0 ~ オリエンテーション

- ・ 「武道等指導推進事業」の概略
- ・ 中学校武道必修化のねらい
 - ①学校理解 ②生徒理解 ③立場と役割 ④学習指導要領
 - ⑤安全指導 ⑥指導の実際 ⑦組織・学校との連携 ⑧運動部活動
 - ⑨討議・質疑応答

1 1 : 3 0 ~ 昼食

1 2 : 3 0 ~ ⑩模擬授業1（説明・実践） ⑪模擬授業2（説明・実践）

1 4 : 3 0 ~ 討論・まとめ

1 3 : 3 0 閉講式